地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和8年10月6日 （第9回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	高松市 （ 37201 ）
地域名 （地域内農業集落名）	檀紙地区 （下村、兀塚、上薬王寺、下薬王寺、森池、上中森、八幡、中森、紙漉、半田、落合、原引庫元、佐古、川原、北浦、山南、上西浦、梶池、下西浦、上所正勝、西山、池尻天神、田井、高橋、池ノ内、井坪山神、仁池、北側川原、尾崎、竹藪、本郷、川向）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	333.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	236.8 ha
② 田の面積	278.4 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	54.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	156.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
（備考）遊休農地面積 24.2ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

今後地域内の農業を担う者（以下「担い手」という。）が引き受ける意向のある耕作面積と、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積はほぼ均衡がとれている。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

米、麦、露地野菜及び施設野菜等を主要作物とし、団地化を形成する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

檀紙町
担い手である認定農業者等17経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受け入れにより対応していく。
御厩町
担い手である認定農業者等13経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受け入れにより対応していく。
中間町
担い手である認定農業者等14経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受け入れにより対応していく。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	24.6 %	将来の目標とする集積率	24.6 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業をリタイアする人は、農地中間管理機構へ貸し付けていく。 農地中間管理機構を活用して、担い手や新たな受け手への農地の集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組
–
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、高松市及び農業協同組合と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
–

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携	□	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑤果樹等
果樹産地構造計画に即した果樹の優良品種への改・新植や省力化等に向けた園地整備を進め、担い手への集積を促す環境整備に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後(目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		米麦	0.88 ha	ha	米麦	0.88 ha	ha	156	御厩町
認農		米麦	14.78 ha	ha	米麦	14.78 ha	ha	94	檀紙町・御厩町・中間町
認農		米麦	23.80 ha	ha	米麦	23.80 ha	ha	83	檀紙町・御厩町・中間町
認農		米麦	18.78 ha	ha	米麦	18.78 ha	ha	153	檀紙町・御厩町・中間町
認農		露地野菜	2.26 ha	ha	米、露地野菜、施設野菜	2.26 ha	ha	159	檀紙町・御厩町
認農		米麦、露地野菜、施設野菜、飼料作物	6.07 ha	ha	米麦、露地野菜、施設野菜	6.07 ha	ha	150	檀紙町・御厩町・中間町
利用者		米、露地野菜	0.97 ha	ha	露地野菜	0.97 ha	ha	146	中間町
認農		露地野菜	1.63 ha	ha	露地野菜	1.63 ha	ha	155	御厩町
認就		露地野菜、施設野菜	0.16 ha	ha	施設野菜	0.16 ha	ha	148	中間町
認就		露地野菜	0.71 ha	ha	露地野菜、施設野菜	0.71 ha	ha	93	檀紙町
認就		果樹	0.70 ha	ha	果樹	0.70 ha	ha	160	御厩町
利用者		花木	0.00 ha	ha	花木	0.00 ha	ha	303	檀紙町
認農		果樹	0.60 ha	ha	果樹	0.60 ha	ha	157	中間町
認農		麦	0.15 ha	ha	米麦、大豆、露地野菜	0.15 ha	ha	88	檀紙町
利用者		露地野菜、施設野菜	0.43 ha	ha	施設野菜、露地野菜	0.43 ha	ha	149	中間町
認農		米	0.30 ha	ha	米、露地野菜	0.30 ha	ha	151	中間町
認農		米麦	0.32 ha	ha	米麦	0.32 ha	ha	152	中間町
認農		米麦	1.17 ha	ha	米麦、施設野菜	1.17 ha	ha	140	中間町
認農		花卉、花木	0.11 ha	ha	花卉、花木	0.11 ha	ha	161	御厩町
認農		露地野菜、施設野菜	0.18 ha	ha	施設野菜、露地野菜	0.18 ha	ha	162	檀紙町
認農		米麦	0.39 ha	ha	米麦、果樹、露地野菜	0.39 ha	ha	110	檀紙町・御厩町
認農		芝生、果樹	0.19 ha	ha	芝生、果樹	0.19 ha	ha	154	御厩町
認農		米麦	0.77 ha	ha	米麦	0.77 ha	ha	291	御厩町
利用者		米	0.00 ha	ha	米	0.00 ha	ha	305	檀紙町
認就		施設野菜	0.22 ha	ha	施設野菜	0.22 ha	ha	306	中間町
利用者		米	0.14 ha	ha	米	0.14 ha	ha	307	檀紙町
利用者		米	0.77 ha	ha	米	0.77 ha	ha	158	御厩町
利用者		米麦、露地野菜	0.78 ha	ha	米麦、露地野菜	0.78 ha	ha	392	中間町
認農		果樹	0.00 ha	ha	果樹	0.00 ha	ha	464	
認農		米麦、施設野菜	0.86 ha	ha	米麦、施設野菜	0.86 ha	ha	465	檀紙町
認農		米	0.58 ha	ha	米	0.58 ha	ha	466	檀紙町
利用者		米	1.12 ha	ha	米	1.12 ha	ha	467	檀紙町
利用者		米	0.13 ha	ha	米	0.13 ha	ha	421	檀紙町
利用者		露地野菜	0.00 ha	ha	露地野菜	0.00 ha	ha	468	

利用者		米	1.84 ha	ha	米	1.84 ha	ha	469	檀紙町
利用者		米、露地野菜	0.27 ha	ha	米、露地野菜	0.27 ha	ha	470	中間町
認農		露地野菜、施設野菜	0.00 ha	ha	露地野菜、施設野菜	0.00 ha	ha	450	
計	37経営体		82.06 ha	0 ha		82.06 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

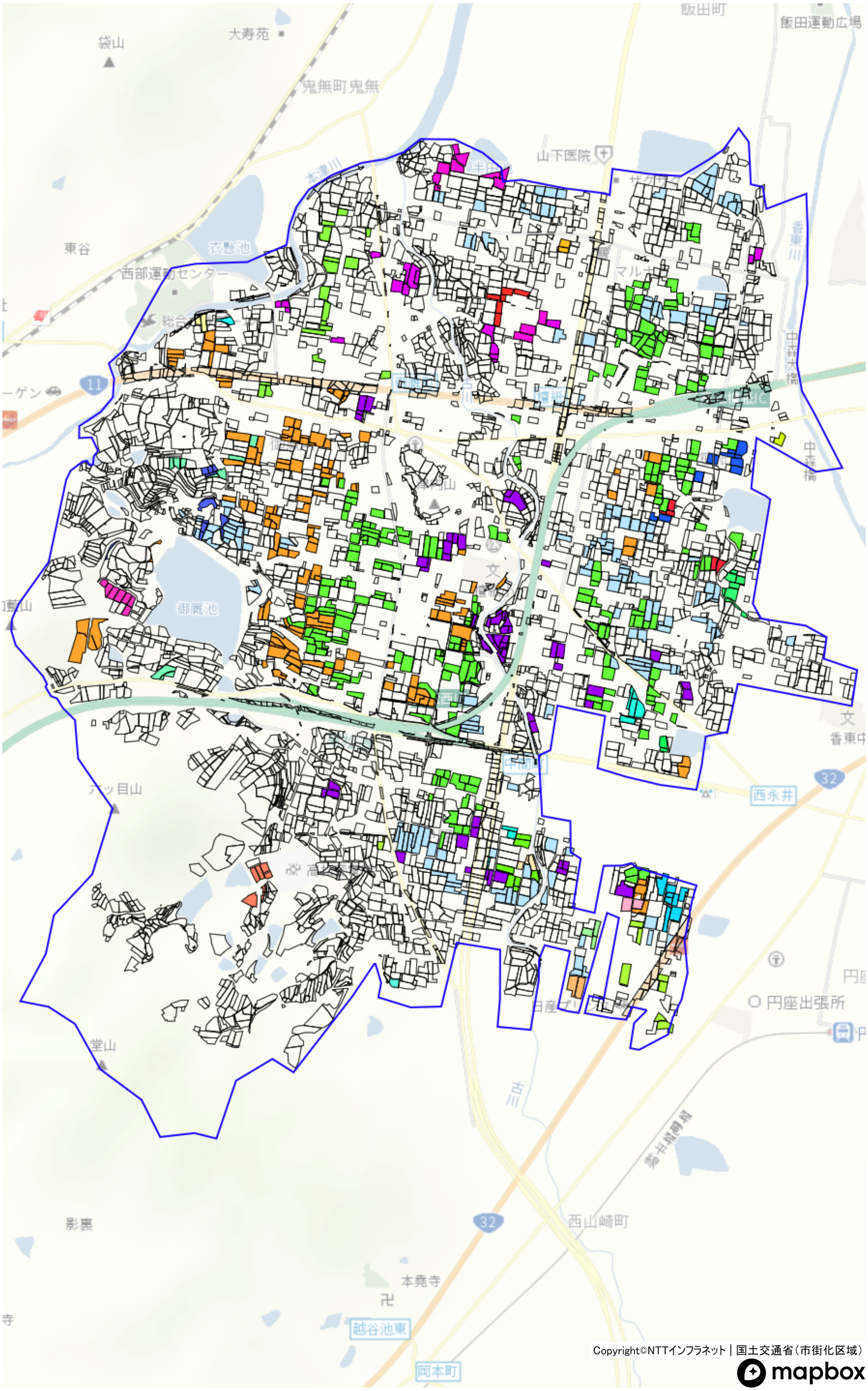
N
W
E
S
目標地図(素案)
№155
№421
№83
№467
№469
№392
№156
№307
№157
№88
№466
№465
№158
№146
№148
№470
№149
№306
№150
№151
№159
№94
№93
№160
№152
№140
№161
№162
№153
№110
№154
飯田町
飯田運動広場
大寿苑
袋山
鬼無町鬼無
山下医院
東谷
衣懸池
西部運動センター
香東川
中森大橋
御厩池
ナッ目山
堂山
影裏
本堯寺
越谷池東
岡本町
西永井
円座出張所
西山崎町
Copyright©NTTインフラネット | 国土交通省（市街化区域）
mapbox
1 : 12500
0
322
644
1288